佐世保市公共交通と飲食店との連携プラン(仮称)について 協力店舗向けの説明資料イメージ

1. 連携プランの概要

(1)連携プランの目的

公共交通(バス事業者)と市街部の飲食店とが連携して、飲食店を利用したお客様(長崎県立大学生)に交通サービスへの割引特典を提供することにより、公共交通の利用促進を図り、また中心市街地に誘客することで、まちの活性化を促すことを目的としています。

現状、長崎県立大学生は大学周辺に下宿を借りて生活している学生が多く、中心市街地まで飲食等に行く際には公共交通料金が負担となっている状況にあります。今回の連携プランの実施により、多くの学生が中心市街地に来る機会が増え、まちのにぎわいが増すことを目指しています。

(2) 連携プラン利用の流れ(お客様のご利用方法)

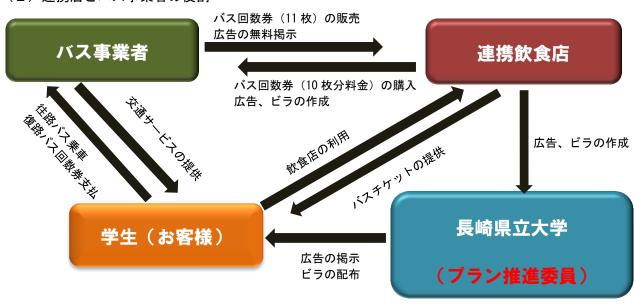
- ①連携店に自身で連携プランの予約をする。
- ②往路にバスに乗車する。
- ③飲食店の利用時に学生証を提示する。
- ④飲食店から、復路のバス回数券1券片を受け取る。
- ⑤回数券を利用し、復路にバスに乗車する。

2. 連携店の条件

(1)応募できる店舗等

佐世保市交通局・西肥バスのバス停留所から概ね 500m 程度以内に立地する市街部の飲食店舗等を想定しています。単独店舗による応募、商店街内の団体による応募なども考えています。

(2)連携店とバス事業者の役割



《バス事業者》

・連携飲食店に対し、バス回数券を販売する。

《連携飲食店》

- ・連携プランを検討いただく。
- ・広告、ビラを作成し、県立大学のプラン推進委員に提供する。
- ・バス事業者からバス回数券を購入する。
- ・バス利用で来店した利用者に対し回数券の1券片を提供する。

※連携飲食店が提供するサービスの内容

連携プランを予約し、往路にバスを利用してきた学生(学生証を提示)に対し、帰りのバス回数券を提供します。提供する券片の金額は、100円以上とします。

連携プランとして提供される飲食の内容や、プラン料金の設定、利用人数の設定、利用 曜日の設定、利用時間帯の設定等は、飲食店の提案により決定いただき、より学生が利用 したいと感じるプランを募集いたします。

《長崎県立大学(プラン推進委員)》

- ・連携プラン広告を掲示板等校内に無料掲示する。
- ・校内で本事業のビラを配布する。

(3)連携プラン導入により想定される効果

連携プランの内容により、期待される効果は様々考えられますが、想定される効果例を いくつか示します。

- ・5 人以上でのプラン等、人数制限を設けることによる、大人数グループでの利用促進。
- ・特定の曜日や、夕方早い時間のみのプランとすることなどによる閑散時間帯における 利用促進。
- ・大学周辺での広告等による認知度向上を通した若年世代の店舗利用機会拡大。
- ・継続的なプランの実施による、リピート客の確保。

(4) 実施期間

原則として、1 度の連携プランの実施を 2~3 カ月程度と考えています。同一店舗による 複数回の継続的な連携プランの実施も考えています。

(5) 広告の掲示

長崎県立大学の協力のもと、大学内にも広告の提示や、ビラの配布の実施を想定しています。

以上